

令和 7 年 度

(2025年度)

事業計画書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

公益財団法人 日本自転車競技連盟

令和7年度事業計画

公益財団法人日本自転車競技連盟

JCF MISSION 自転車競技界を統轄し代表する団体として果たすべき使命

サイクリングというスポーツをより魅力的にし、普及・振興に努めることで、文化を醸成する

JCF VISION 自転車競技界を統轄し代表する団体として目指す姿

サイクリングというスポーツを楽しむすべての人に、したい、みたい、ささえたいと思える環境を提供する

本連盟は、定款第3条にある「我が国における自転車競技界を統轄し、代表する団体として自転車競技（サイクルスポーツ）の普及振興を図り、もって国民の心身の健全な発達に寄与することを目的とする」ことを達成するために各種事業を実施してきている。本連盟は、その目的の達成のために、本連盟加盟団体をはじめとした関係機関・団体とのより一層の連携強化を図り、自転車競技（サイクルスポーツ）を通じた社会貢献への実現に努力する。

I 事業計画概要

1. 組織基盤強化

(1) 中長期計画策定事業

JCFの安定的な運営を目指し、組織体制を強化する。中長期計画の使命（MISSION）と目指す姿（VISION）を指針とし、各委員会・部会と連携して、7つの重点領域（方向性と役割の明確化、組織・体制の見直し、関連団体との関係性構築、普及・自転車競技文化の醸成、強化、マーケティング、財源）に沿ったアクションプランに取り組む。6月には、令和7年1月21日の評議員会で承認された新しい役員選任方法にのっとり、役員候補者選考委員会を設置したうえで、役員改選を行う。改選後は「組織・体制の見直し」の次の段階として、評議員制度及び事務局体制の現状を洗い直し、中長期計画に沿った形を模索する。

（２） コンプライアンス強化事業

自転車競技における不法・不正行為の根絶、未然防止、早期発見・解決を目指し、以下の取り組みを推進する。

1. 役職員、登録者、参加団体、その他関係者を対象とした研修及び日々の周知を実施する
2. 委員会や理事会での共有の実施を通じ、安全で公正な競技環境の実現を図る。

（３） 広報・マーケティング活動事業

昨年度においてはホームページ刷新に向けてのデザインエレメントの構築を完了させたため、今年度においては本格的な刷新にむけて進めていく。広報誌についてはより連盟案内としての要素を意識して改編作成したため、本年度においてもパリ五輪、その後の世界選手権での各種目の活躍を紹介しつつ各関係団体、スポンサーへの活動理解ツールとして改善していく。また、JCF アワードの開催等、スポンサー還元とその仕組み構築にむけて引き続き協議していく。昨年度から継続的に協議、推進しているものとして会員登録システムやランキング制度の構築を通して、登録者への満足度向上と新規登録者獲得に向けた取り組みを引き続き進めていく。

（４） 関連団体連携推進事業

（公財）J K Aやスポンサー企業をはじめ関連団体との連携を強め、本連盟の自転車競技の普及・振興を図り、国民に対して「する・みる・ささえる」の環境を整備する。また、加盟団体との連携を密にし、新たな在り方の検討や支援の実施または精査を行い、より良い関係の構築を図る。

（５） 国際事業

国際委員会は 2023 年に新設され、UCI 国際連合への理事の派遣等、日本の自転車競技界があらゆる種目において世界レベルで活動できる基盤を構築する役割を担い、今後も活動を継続する。

自転車競技の国内での認知度を高め、主要スポーツと同様に発展させるためには、グローバルレベルでの積極的な活動と交流の拡大が不可欠である。その一環として、国際大会の日本開催の増加、新たなサイクルスポーツとの交流拡大、E スポーツへの取り組みを引き続き推進していく。

今季 10 月には、ヨーロッパで開催されているビーチクロスの世界戦と同様の大会が千葉県九十九里浜で開催される予定である。また、BMX アジア選手権の日本開催や、2026 年のニセコグランフوند世界選手権の開催と併せて、国内でのグローバルイベントの活性化が進んでいる。まずはアジア諸国との連携をより一層深めていきたい。

また、国際的に E スポーツ大会の開催が増加する中、日本国内での実施に向けた具体的な検討が今後不可欠となる。

サイクルスポーツは競技のみならず、健康促進や経済振興の観点からも他省庁の重要施策として注目されており、今後、UCI ソリダリティープログラム等と併せて視野に入れていく。

2. 普及拡大

(1) 競技大会開催事業

主催である全日本選手権大会を中心とした各種目別の自転車競技大会の開催実施や国内における国際競技大会の開催協力等、万全な競技運営と安全への取組を行い、国民に対して生涯スポーツとしての自転車競技に関心を持ってもらえるよう努めるものとする。また、国民スポーツ大会に向けての概要の決定、準備を進めるとともに、この大会を通じて、今後の女子競技者と U23・ジュニア競技者の普及拡大に努める。

女性スポーツ事業においては、「自転車競技の女性アスリート支援に関する実態調査」の実施に向けた検討を行なう。また、現状の課題である女性アスリート指導及び強化の知識提供のため、選手・指導者・保護者を対象とした講義を開催する。

託児所設置事業については、継続的な事業運営のための基盤構築を推進する。

(2) 登録事業

自転車競技にかかわる関係者すべてに求められるライセンスの適切な発行と登録者数の増大にむけた総合的な取り組みを行う。ライセンス形態としては E-ライセンスの発給を推進していくとともに、付与保険の拡充検討等、利便性拡大とコストパフォーマンスの向上に取り組む。また、コーチ資格やチームアテンダント等、チームスタッフとしてのライセンス取得を促進し、ライセンス保持者としての責務について周知も図る。

選手登録申請に際しては、関連委員会と連携しアンチ・ドーピング教育受講の義務付けを推進する。

(3) 審判・指導者育成事業

公認競技大会における競技運営の質的側面を担う技術代表（テクニカル・デレゲート）、主要競技役員、公認審判員という人的資源の質的向上にむけて、UCI 公認コミッセル・本連盟公認 1 級審判員の育成に努めるとともに、既資格取得者やステップアップ希望者向けに、最新の競技規則に関する知識や情報化社会におけるコミッセルの行動規範等に関するアップデート講習会を引き続き実施する。国内大会への海外からの経験豊富なコミッセルの招聘やそれを契機とした講習会の開催等、将来的に国際的舞台でリーダー的な存在となる国際コミッセルの人材育成に長期的視点で取り組み、それと連携して国内審判員講習会用ファシリテーターの育成、ツールの開発・改善を進めて、講習会の質的向上をはかりつつ、開催時の負担軽減によって講習機会

の増大も図る。東京でのオリンピック、パラリンピック開催から、パリでのオリンピック、パラリンピック及び 2024 世界選手権自転車競技大会での選手の活躍を契機に高まっている自転車競技大会の開催へ関心を寄せる各地域オルガナイザーとの連携にも注力し、安全で公平な大会の育成をめざす。またコミッセール育成の基礎となる教本の作成や規則集の改訂・監修・発行を積極的に行う。UCI コミッセール委員会と連携し、UCI 競技規則改定等の国際的動向に迅速に対応する。

(4) E スポーツ事業

UCI が昨年度よりオフィシャルソフトの変更やレース形態の変更を行い、まだまだ流動的な部分が多いが、引き続き E スポーツの盛り上がりは続いており、オリンピックの正式種目になる可能性も高いことから、日本国内における公式大会の開催に向けての体制整備と実施を行う。

3. 強化育成

(1) 選手強化事業

パリオリンピックを終え、2024 年は 2 種目において計 4 枚のレインボージャージを獲得したことから、オリンピックのみならず各種目の最高峰大会に位置づける世界選手権大会でのパフォーマンス向上を念頭に、継続的な国際大会派遣、トレーニング合宿の実施に努める。また、次なる 2028・2032・2036 年オリンピックへ向けても強化戦略プランの見直しと確立も活動の重要項目として取り組む。

上記に加え、種目を横断した選手強化活動や、関連団体との連携強固、伊豆 NTC をはじめとする競技別強化拠点等の各種競技施設の活用を推進し、継続的に選手強化活動環境の整備にも取り組む。

(2) 五輪種目別事業計画

① トラック種目

令和 7 年は新オリンピックサイクルの初年度であり、2028 年ロサンゼルス大会及び将来のオリンピックでのメダル獲得を目指し、持続可能で高性能な選手育成システムの確立を進めるために、以下の 5 つの重点ポイントを設定。

1. 大会と合宿

ポディウム選手にハイレベルな大会で競争する機会を提供し、技術・戦術・精神面の強化を図り、ロス 2028 で優れた成績を狙う。またジュニアやアカデミー選手にも競技機会を増やし、将来のトップ選手を育成する。

2. 資金調達・スポンサー確保

JKA の公的資金に加え、メインスポンサーや用具販売業者とのパートナーシップを確保し、長期的な財政基盤を構築する。スポーツ振興くじ助成等の支

援を活用し、タレント発掘やジュニア選手育成の自己負担分を補助。HPCJC 岐阜支部や支援競輪のネットワークを強化し、収益を創出する。

3. タレントパスウェイ

JOC・JSC の支援を活用し、タレント発掘やジュニア・アカデミー選手育成を実施。BMX-R（レーシング）やロード競技との連携を深め、選手の成長を促進。BMX-R 選手、並びにサポートチームは伊豆に拠点を置けるよう計画、中距離選手はプロロードチームやロードレースとの結びつきを強める。

4. トレーニング環境の整備

HPCJC 強化を進めるため、専門スタッフを拡充。新たなコーチやパフォーマンスサイエンティストを迎え、選手の能力向上を支援する。伊豆ベロドロームの食事サービス改善やトレーニング機器の充実を図るとともに、メンタルヘルスサポートを強化し、施設のアップグレードも検討する。

5. 研究・開発・イノベーション

R&D マスタープランを策定し、装備（バイク・スキンスーツ・ヘルメット等）の開発を推進するとともにエアロ・バイオメカニクス之最適化やデータ分析を活用し、トレーニングやレース戦略の効率を高める。

これらの施策を通じ、日本のトラック競技の国際競争力向上を目指す。

② ロード種目

ロード競技としては、先を見据えてジュニア、U23 の強化に努めるべく、強化方針を転換し、トラック中距離種目と連携を積極的に行うことでより日本の強みを活かす強化を図る。

次回オリンピック 2028 年大会では参加枠が 2 名となる世界ランキング 20 位以内を目指しつつ、2032 年、2036 年大会に向け次世代の育成、タレント発掘作業を進める。一方で、ランキング制度の設立等を伴う公認大会、選手登録の推進を通じ、広くロードバイクを楽しむ層に対し、一般公道での安全走行の啓発、安全な競技体制等を提唱し、市民により親しみやすい競技として、また生涯スポーツとしての役割を高め、競技人口の増加に努める。

③ BMX 種目

選手強化面では 2028 ロサンゼルス・2032 ブリスベンオリンピックへ向け、エリート選手の継続強化と、次世代タレント育成に力を入れ、強化戦略プランに則った強化育成を推進する。

また、競技力と共に人間力向上にも注力し、強化及び強化育成指定選手、強化スタッフに対しインテグリティ教育の実施を徹底する。

幼少期から取り組める点や、遊びの要素を多く含む BMX 種目の強みを活かし、さらなる自転車競技の普及・発展を目指し、国内大会（主催・公認大会）では、常に内容のブラッシュアップを行うことはもちろんのこと、各種ガイドラインの見直し・整備を進め、大会価値向上・安全性の担保・普及を見据えた大会構

成の最適化を図る。

シーズン後半には、レーシング・フリースタイル共に、日本にて初開催となるアジア選手権大会を誘致し、国内競技の競技力向上や翌年に控える 2026 愛知・名古屋アジア競技大会の成功に繋げていく。

本年度は競技関連団体や地方自治体との連携活動として、定期的な会議や共同イベントも実施し、相互の知識共有と効率的な共通問題の解決、幅広い層への競技認知や体験の機会を提供することを計画する。

④ マウンテンバイク種目

今年度も引き続き将来活躍の期待できるジュニア・ユース層を中心に選手発掘・選手強化の取組みを継続する。具体的には、ジュニア・ユースを中心とした強化合宿や各種遠征を実施し長期的な視点で競技力向上を目指す。

また、全国各地で開催している公認大会だけでなく後援大会等、幅広く支援することで底辺の拡大を図る。

大会運営については安全性を重視した運営の再確認をして公認大会にふさわしい運営内容を主催団体に求めていく。

全日本選手権については開催地の公募を通じて運営団体と地元自治体が一致協力して開催していただけるように働きかけを継続する。また、開催地については引き続き 2 年後までの会場地が早期に決められるように取組み開催地の確保に努める。

(3) アスリート対応事業

アスリートのニーズや意見を最優先に考える「アスリートファースト」を実践すること及びアスリートの声を直接連盟執行部に伝えることで、自転車競技におけるアスリートの安全・健康や成長、パフォーマンス向上を支援する。

さらには、アスリートの意見を JCF の課題である収入増へ繋げるマーケティング事業に活用していく。

また、選手強化活動における海外事例やトップアスリートの現状等の情報収集を行い、中長期的なアスリート支援についても研究していく。

(4) 医事関連事業

代表選手や強化指定選手及び HPCJC 等のメディカルサポートの充実に引き続き取り組む。また、国内大会や海外派遣での医事業務及び感染症対策については、安心した競技環境が築けるよう引き続き医事部会が窓口となり対応する。

2026 年アジア大会前年であり、プレ大会等が予定されていることから、プレ大会、本大会が安全に終了するよう、大会会場周辺医療機関、関係各所との調整をはじめ、医療管理体制構築につとめる。また、安全な大会開催のためのガイドライン整備を進める。

(5) アンチ・ドーピング事業

世界アンチ・ドーピング規程ならびに日本アンチ・ドーピング規程を遵守したアンチ・ドーピング活動を行うことを目的に、アンチ・ドーピング教育啓発活動の強化、講習会の開催、競技会検査の支援、使用医薬品に関する調査、薬に関する相談応需、アンチ・ドーピング規則の改定を行う。選手登録申請に際しては、令和6年度より開始したアンチ・ドーピング教育受講履歴を必須とし、アンチ・ドーピング教育の義務化を推進する。

Ⅱ 実施事業

1. 国内競技大会関係事業

(1) 全日本自転車競技選手権大会（主催）

ロード、ロード・タイムトライアル、トラック、室内自転車競技、マウンテンバイク、シクロクロス、BMX レース、BMX フリースタイル、トライアル、パラサイクリング、Eスポーツ

(2) その他国内大会（主催・公認・協力）

全国都道府県対抗、JOC ジュニアオリンピックカップ、日本スポーツマスターズ、チャレンジサイクルロードレース、国民スポーツ大会自転車競技会、MTB Coupe du Japon(CJ)シリーズ、シマノ鈴鹿ロードレース・クラシック、四日市サイクル・スポーツ・フェスティバル 四日市全国ジュニアロード・レース、JBMXF 大東建託シリーズ、シクロクロス JCF シリーズ、JFBF Japan Cup、全国高等学校総合体育大会自転車競技大会、全国高等学校選抜自転車競技大会

2. 国内での国際競技大会（公認、後援、主管、協力を含む）

※右端の英数字はクラス表示

- (1) アジア選手権大会 BMX レーシング CC
- (2) アジア選手権大会 BMX フリースタイル CC
- (3) Coupe du Japon 白山一里野 C3
- (4) Coupe du Japon 八幡浜国際クロスカントリー C1
- (5) Coupe du Japon 深坂国際 UCI C3
- (6) Coupe du Japon くまもと吉無田国際 UCI C3
- (7) ツール・ド・熊野 2.2
- (8) 国際堺クリテリウム CRT
- (9) ツアー・オブ・ジャパン 2.2
- (10) ニセコクラシック UGF

- (11) おおいたアーバンクリテリウム CRT
- (12) おおいたアーバンクラシック 1.2
- (13) ツール・ド・九州 2.1
- (14) 宇都宮ジャパンカップクリテリウム CRT
- (15) 宇都宮ジャパンカップロードレース 1.Pro
- (16) ツール・ド・フランスさいたまクリテリウム CRT
- (17) ツール・ド・おきなわ 1.2
- (18) ジャパントラックカップ I/II C2・C1
- (19) JICF INTERNATIONAL TRACK CUP C2
- (20) 室内自転車競技チャンピオンズカップ CA
- (21) 室内自転車競技ジャパンジカップ CA
- (22) 室内自転車競技チャレンジカップ CB

3. 国際競技大会関係主要事業

- (1) 世界選手権自転車競技大会選手派遣
(トラック、ロード、マウンテンバイク、BMX レーシング、BMX フリースタイル、シクロクロス、トライアル、室内自転車競技、パラサイクリング、E スポーツ)
- (2) ワールドカップ大会選手派遣
(マウンテンバイク、BMX レーシング、BMX フリースタイル、シクロクロス、室内自転車競技)
- (3) アジア自転車競技選手権大会選手派遣
(トラック、ロード、マウンテンバイク、BMX レーシング、BMX フリースタイル、パラサイクリング)
- (4) ネイションズカップ大会派遣 (トラック、ロード)
- (5) その他 UCI レースへの派遣
- (6) 国際会議への派遣

4. 加盟団体関係主要事業

- (1) 都道府県連盟関連事業
 - ① 普及事業
 - ② 強化大会開催 (県別選手権大会・地域別選手権大会・都道府県対抗)
- (2) 日本プロフェッショナルサイクリスト協会関連事業
 - ① 全日本プロ選手権大会・地区プロ選手権大会
 - ② 選手強化事業
 - ③ 国際競技大会への審判員派遣事業

(3) 日本学生自転車競技連盟関連事業

- ① 海外遠征支援
- ② 東日本学生選手権（トラック）
- ③ 全日本学生選手権（トラック）
- ④ 全日本大学対抗選手権（トラック、ロード）
- ⑤ 全日本学生選手権（個人ロードレース）
- ⑥ 全日本学生トラック新人戦・東日本
- ⑦ JICF 国際トラックカップ、全日本学生選手権（オムニアム）

5. 強化事業

- (1) 強化合宿及び大会派遣
- (2) 指導者講習会及び強化スタッフの整備
- (3) 競技用機材等整備
- (4) タレント発掘・一貫指導育成システムの構築

6. 普及事業

- (1) 自転車競技普及広報活動
- (2) JCF ライセンスシステム改修事業
- (3) 競技者環境整備事業
- (4) 女性育成環境整備事業
- (5) 指導者・審判育成事業
- (6) 国際連合総会等への出席による情報の収集
- (7) マーケティング強化事業

7. ガバナンス強化事業

- (1) 組織基盤強化事業（役職員向け研修、事務局職員人材開発研修）
- (2) 通報窓口の設置・運用

以 上